

令和5年5月2日

保護者の皆様へ

横手市教育委員会
教育長 伊藤 孝俊

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校教育活動について

5月8日以降、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に引き下げられることになりました。これまで3年余りに及ぶ間、様々な制約の中で工夫をしながら、感染拡大の防止と学校教育活動の継続の両立に取り組んでまいりましたが、これも保護者の皆様のご理解とご協力があったることと、改めて感謝申し上げます。

今後、本市立小中学校におきましては、児童生徒同士や教職員、地域の方々と関わり合う活動や多様な体験活動を再開してまいります。保護者の皆様には、以下のことにつきまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- これまで提出をお願いしておりました健康観察カードの提出は求めませんが、お子さんの健康状態を把握し、心配なことがありましたら学校に連絡してください。
- お子さん本人に、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには、無理をさせずに自宅で休養させてください。
- お子さん本人に、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合、症状が現れた日を0日とし5日間は登校を控えるようお願いいたします。5日経過しても、解熱して症状が軽くなってから1日を経過していない場合は、経過するまで延長して登校を控えてください。

また、発症から10日を経過するまで、マスクの着用が可能であれば、着用をお願いいたします。

なお、児童生徒が、感染の有無やマスク着用の有無によって、差別や偏見、いじめの対象にならないよう十分な配慮と注意をいたします。

- 通常時においては、児童生徒及び教職員に対して、マスクの着用は求めません。

■問い合わせ先

横手市立大森小学校
教頭 村上 令

TEL 0182-26-2048